

本算定の概要について

資料1-1

- 確定係数に基づく本算定で、平成30年度国保事業費納付金及び市町村標準保険税率を算定
 - ・ 追加公費(1,700億円)のうち、約1,600億円を反映
 - ・ 国から措置された特別調整交付金による追加激変緩和措置額を活用
 - ・ 平成27～29年度の平均所得を活用して、被保険者数の推移を踏まえ、市町村ごとの所得額を推計
 - ・ 平成28年10月における短時間労働者の社会保険適用拡大を考慮して、被保険者数を推計
 - ・ 前期高齢者交付金・後期高齢者支援金・介護納付金の確定額に近い額が国から示され、算定に使用
 - ・ 診療報酬改定率(△1.19%)を診療費の推計に反映
- 激変緩和の実施
 - ・ 一定割合を超過した市町村に対し、県繰入金及び暫定措置(国公費)を投入し、保険税の上昇を抑制
 - ・ 激変緩和用として積み立てる「特例基金」を活用

		平成28年11月・29年1月	平成29年7月	平成29年11月	平成30年1月
		第1回・第2回試算	第3回試算	秋の試算(仮係数)	本算定(確定係数)
対象予算		平成29年度予算ベース	平成29年度予算ベース	平成30年度予算ベース	
制度前提		現行制度(市町村単位)	新制度(都道府県単位)	新制度を前提(都道府県単位)	
追加公費		未反映	1,200億円	約1,500億円	約1,600億円
内訳	普通調整交付金	—	約300億円	約300億円	約300億円
	暫定措置	—	約250億円	約250億円	約300億円
	特別調整交付金	—	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)	約100億円(子ども)
	保険者努力(都道府県)	—	約200億円	約500億円	約500億円
	保険者努力(市町村)	—	約300億円 (別途特調より200億)	約300億円 (別途特調より200億)	約330億円 (別途特調より170億円)
特別高額医療費共同事業		—	約60億円	約60億円	約60億円
その他		—	—	経営努力分の経過措置を反映	前期高齢者交付金等がほぼ確定額に 特調による追加激変緩和措置として100億円を交付

※追加公費のうち、精神、非自発分(約100億円)については未反映。追加公費の総額部分については四捨五入を行っている